

令和8年3月25日

保護者各位

下川町立学校給食共同調理場
場長 小林大生

令和8年度4月からの給食費について

春分の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げますとともに、日頃より学校給食の運営に対し、ご協力、ご支援を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年度4月からの給食費につきまして、小学校においては国からの給食費負担軽減交付金により、月額5,200円（1食あたり260円）の補助が実施されます。中学校においては町の補助率（牛乳の町補助額を除く）を従来の20%から40%へ引き上げとなります。米価の急激な高騰及び食材費の継続的な高騰により、給食食材費については従来より増額しておりますが、保護者負担は軽減となります。つきましては、以下についてご理解賜りますようお願いいたします。

記

給食費の内訳（1食あたり）

区分	給食食材費		町補助額		国からの 交付金	保護者 負担
			牛乳	給食費		
小学生	令和7年度 3月末まで	377円	-30円	-69円	0円	278円
	令和8年度	428円	-31円	-27円	260円	<u>110円</u>
中学生	令和7年度 3月末まで	433円	-30円	-80円	0円	323円
	令和8年度	497円	-31円	-186円	0円	<u>280円</u>

←168円値下げ

←43円値下げ